

日米印報告書（訳文）
新たな三国間の協力に向けて

戦略国際問題研究所（CSIS）
インド工業連盟（CII）
日本国際問題研究所（JIIA）

2007年8月17日

概要

日米印三カ国は、共通の価値と開かれて、かつ安定した国際秩序を維持することに対するコミットメントを共有する。戦略・エネルギー・経済分野における日米印三国関係の発展は、各国の国益とアジアおよび国際システム全体における平和と安定に資するであろう。形成されつつあるアジアの経済や政治の仕組みが開かれ、かつ前進的なものであり続けることを確保するために三国は、G 8 や三カ国首脳会議のような会合を活用し、あるいはまた、オーストラリアとともに、参加国や協議の焦点についての公開性と弾力性を保ちつつ、四ヶ国協議の仕組みを構築する方向に進むことなどによって、戦略協議の機会を増やしていく必要がある。三国の軍及び自衛隊は、2004 年のスマトラ沖大地震及びインド洋津波被害への対応や 2007 年 4 月の三カ国海上合同訓練の際の共通の経験を活かしていく必要がある。エネルギー・環境分野で、日米印三カ国は国際連合の枠組みの中で、しかも柔軟でかつ多様なアプローチに焦点をあてて、京都議定書の後の気候変動に対処するための枠組みについての、国際社会の新しいコンセンサスの形成を先導していくことができる立場にある。日本は、インドの持続的発展と温室効果ガス削減に寄与する、米印原子力平和利用協力協定に対する国際的支援を構築する上で主導的な役割を担うことができる。経済の分野では、今後 20 年間年率で 10% の成長が見込まれるインド経済が、協力関係をさらに後押しするだろう。日本のインド経済に対する関心の増大は、すでにデリー・ムンバイ間の大規模な幹線貨物鉄道・産業大動脈計画として表れている。インドが特に州レベルでの経済改革を推し進めれば、日米の民間投資の機会はさらに広がるだろう。

はじめに

イラク情勢と増大しつつあるアジアのダイナミズムに国際社会の関心が集まっている今日、世界の大きな民主主義国である米国、日本、インドの三カ国は、開かれつつ安定した国際秩序を維持するために共にリーダーシップを発揮することについて、信頼感をもってお互いに期待することができる。日本とインドは各々、この10年間に重要な国内改革を実行し、より積極的な国際主義を採用しつつある。両国のこの新しい対外姿勢は、対外戦略をめぐって大きな国内議論が行われている最中の米国との緊密なパートナーシップを土台としている。日米同盟はかつてなく強固であり、米印関係は新たな戦略的パートナーシップと共に変革した。しかし、価値と関心を共有しているにもかかわらず日米印三カ国はようやく戦略的協力拡大の可能性を追求し始めた段階で、オーストラリアも加えて日米印三カ国が共同で成功裡に対処した2004年のスマトラ沖大地震及びインド洋津波被害への対応のような、三国間の協力関係はまれである。

日印間の経済・戦略的協力強化の可能性は、2000年の森喜朗首相の訪印と2005年の小泉純一郎首相の訪印によって、また最近では2006年12月の安倍晋三首相とマンモハン・シン首相が東京で発表した「日印戦略的グローバル・パートナーシップ」に向けた共同宣言で強調されてきた。三国間の協力関係を強化することが有効であることは、津波被害への対応において三国が共同で指導力を発揮できたことでも明らかだ。しかしながら三カ国政府は、各々がアジアに有する他の重要な関係に配慮し、この三国間関係やオーストラリアを加えた四国間関係を形成することを少しずつ段階的に進めてきた。

戦略国際問題研究所（CSIS）は非公式な場で様々な三国間協力関係のパラメーターを探求する必要性を認識し、三カ国からの著名人を招いて一連の非公式会議を開催した。CSISはインド工業連盟（CII）との協力で、2006年6月にワシントンで最初の会議を開き、安全保障・エネルギー/環境・経済の分野での三国間協力を進展させる事に強い関心があることを見出した。第二回目の会合は2007年1月に東京で開催した。関係者は2007年7月27日から29日までの間、再び東京に集まり、CSIS、CII、日本国際問題研究所（JIIA）が共同で公表することによって、日米印・各国政府に対する提言を發出することで合意した。

以下の提言は、これまでの3回の会合における豊かな内容の議論を反映するものであるが、各参加者の見解の詳細や三つの機関の組織としての立場を表すものではない。参加者は、日米印三国間協力の課題についての認識を共有し、その更なる明確化を行うために、今後とも定期的に会合を開催する。

提言

安全保障協力

- 米国、日本、インドは、東アジアサミット、六者会合、上海機構などの様々なフォーラムや組織が生まれつつあるアジアにおいて、オープンでかつ排他的でない地域的な仕組みを設立することに共通の関心を有する。三カ国は、アジアが開かれた地域主義を保持し、これらのフォーラムや組織が扱う地域的な課題が我々が共有する規範を前進させるものとなるよう緊密に協調すべきである。米印、日印の二国間関係をさらに強化することは、このために重要である。
- 日米印政府は、2007年5月のアセアン地域フォーラムの際に開かれた次官補レベルの非公式協議を越えるレベルの日米印豪四カ国フォーラムについての提案を作成すべきである。この四カ国フォーラムはメンバーシップについては弾力的でまた、形式よりも機能を重視すべきであるが、民主主義国家である四カ国は、開かれた地域主義への共通のコミットメントを強化するための議題を設定したり、地域のガバナンスと透明性を向上させることにおいて先導的な役割を果たすことができる。取り上げるべきテーマには、ODAの透明性、ガバナンス、法の支配、人道支援能力の強化が含まれる。2004年のスマトラ沖大地震及びインド洋津波被害の際に、米国、日本、インド、オーストラリアの四カ国が津波地域コア・グループを形成し、二日間この四カ国で活動したが、その後は多くの国や国際機関がこれに参画したことを想起すべきである。この意味で、日米印豪四カ国協力の次の段階では、メンバーシップについての規則で排他的になりすぎて潜在的なパートナーを退けるような結果にならないように注意すべきではあるが、同時にその協力については、ARFのように過度に開放的なフォーラムにおけるよりは高度な原則を維持すべきである。その目的は、他の同じような志を持った国々を引き付ける磁石を作ることであり、それらの国々を用心深い中立の立場に追いやるような壁を作ることではない。
- 日米印三カ国は各々、中国と急速に拡大する経済関係を有し、かつ北京との安定的で協力的な二国間政治関係にコミットしている。これらの三つの民主主義国家間の協力やオーストラリアを加えた四カ国間対話は、中国に向けられたものではなく、むしろ、より広い地域的な関係における、共通の価値と公共財を提供する心構えに基づいた安定化要因と考えられるべきである。
- 共通の関心事項についてさらに議論することが必要であり、日米印三カ国はG8サミットや国連の会合の際に、三カ国首脳会談の機会を設けるように努めるべきである。
- 今年4月に行われた日米印三カ国による海上合同訓練は、2004年の津波救援活動のように三カ国の海軍・海上自衛隊が共同で活動することが求められた場合に必要となる信頼とインターオペラビリティのレベルを確立していくための重要な第一歩であった。三カ国間の将来の協力は平和維持活動、技術協力、情報共有等の分野も取り込み、また沿岸警備／海上保安部隊の参加を求めていく必要がある。北京とデリーが信頼関係を深めようとしている過程で、印中間では日印間以上に高度な軍事交流が行われていることに留意すべきである。しかしながら、三カ国間の演習の性格

はオペレーションの観点からより大きな意義があり、インド海軍と日本の海上自衛隊がその間の協力で地域全体への積極的な影響を広げる大きな潜在的可能性を示している。

- 世界では原子力発電の急速な増加が見込まれており、米国内だけでも新たに 28 基の原子炉が建設予定である。信頼をおけない国家における核分裂性物質の国外流出をいかに食い止めるかが難しい課題となろう。日米印三カ国は、優れた輸出管理システムを有しており、国際的な輸出管理制度の水準を高めるために共に努力することによって、世界に範を示すことができる。さらに日米印三カ国は、いかなる核爆発においても関係国を特定でき、それゆえに核拡散に対する抑制効果がある、いわばすかし(ウォーターマーク)の開発を先導できる。
- イラクに対して日米印三カ国は各々、異なる役割（米国は高い軍事的プレゼンスを有し、日本は軍事的後方支援は限定されているが大規模な援助を実施し、インドはイラク国内にプレゼンスはない）を果たしているが、三カ国すべてがイラク周辺地域の安定を高めるために協力できる機会が存在する。インドはペルシア湾岸諸国と深い商業、文化、外交関係を有しており、日本のアラブ世界における援助と外交の歴史は日本政府に強力な手段を与えている。米国が対イラク戦略において地域の安定化を図る際に、米国がインドと日本と連携する事は重要となろう。

エネルギー安全保障/ 環境分野における協力

- 米国は現在、世界最大の温室効果ガス排出国であり、インドは今後 20 年間で急速に排出量が増加する国の一つと予測されているが、いずれも京都議定書に参加していない。日本は京都会議の主催国で議定書にも調印しているが、米国、インド、中国も参加する、柔軟で多様なアプローチをより重視する、新しい枠組みを模索してきた。この三国は「クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ」の参加国である（これにはオーストラリア、中国、韓国も含まれる）。このような相乗効果のもとで、日米印三国は、国際連合の枠組みの中で、しかし、包括性とテクノロジー主導かつ分野ごとのアプローチに焦点をあてた京都議定書後の地球温暖化対策のための枠組みについて新しい国際コンセンサスを形成する上で主導的役割を担える立場にある。
- 世界人口の 17%を有するインドは、温室効果ガス総排出量の 3%を排出している。二酸化炭素排出量を急速に増加させずに開発を維持することは困難な課題である。しかし、インドが 2020 年までに予想されている通り新たに 20 ギガワットの原子力発電を導入すれば、二酸化炭素排出量を 1 億 4,500 万トン削減でき、これは京都議定書のもとで欧州連合 (EU) 全体が削減する温室効果ガスとほぼ同じとなる。
- インドのエネルギー需要に応えるために今後 20 年間で重要になるのは、エネルギー効率、バイオマス、原子力、クリーン石炭の 4 分野である。日本はこの 4 分野の全てにおいて技術的貢献を行い、インドとの戦略的関係を強化し、温室効果ガス削減に寄与することができる立場にある。インドの知的所有権保護制度は、他の途上国よりも優れており、他のアジア諸国における二酸化炭素排出量削減のために必要な技術移転を容易にする模範を示すことになる。

- 日米印三カ国の出席者は、米印原子力平和利用協力協定・セクション 123 の合意を、米印関係の進展のみならずインドの世界に対する関与を促すものとして歓迎する。米印原子力協力協定はこれまでの二国間交渉からより広範な国際的努力に転換しつつあり、この中で日本の果たす役割は大変重要なものになるであろう。すでに述べたように、原子力はインドの経済発展と温暖化ガス排出量削減にとって大きな差違をもたらすであろう。8月末に安倍首相が訪印する際には、いかにして日本が、インドの民生用原子力協力に対する原子力供給国グループおよび国際原子力機関における国際的支援を形成する上で主導的な役割を担うことができるかについて、シン首相と活発な対話を行うべきである。この対話の一環で、安倍首相は、核拡散防止・核不拡散において日印が協力を強化することができる分野を特定する必要がある。
- イラク、イラン、ベネズエラ、ナイジェリア、サウジアラビア等の国々の石油への依存は日米印三カ国が、供給国の安定化を高めるために協力することについて関心を有することを意味する。これらの国々は世界の 70% の石油を供給している。
- 日米印三カ国には、また、世界の他の開発途上地域において協力を促進する機会がある。例えばインドはアフリカ諸国との経済、外交関係を拡大しつつあり、日本はアフリカ開発会議（TICAD）へインドを招待し、対アフリカ支援について他の国とのさらなる協調を行うようにすることを検討すべきである。

経済協力

- 2007 年は日印交流年で、120 の貿易関連事業と日本の対インド直接投資の 40% 増が予想されている。日本でのビジネス調査によると、日本企業のインドへの関心が高まり、インドは中国に次ぐ第二の海外投資先として位置づけられており、日本企業は「チャイナプラスワン」戦略のもとで投資先を多角化させている。インドは今後 10 年毎年約 10% の経済成長が見込まれており、日米両国の直接投資と貿易は今後も増加が予測される。
- インドは本年見込まれる 12% の GDP 成長率、関税の大幅引き下げ（自動車等を除く分野）、統一課税制度の導入（州単位の付加価値税から国レベルでの一般課税方式へ）により、日米をはじめとする主要国の注目を集めている。インドにおけるインフラ未整備は長く日本の投資を妨げる要因であったが、デリー・ムンバイ間の大規模な産業大動脈計画には、円借款と民間の関与が非常に重要な役割を果たしており、完成時に少なくとも GDP を 1% 引き上げることが期待されている。
- インドには 1 日 1 ドルしか稼げない人々が 6 億人いる。新しく携帯電話とテレビを消費する人が毎年 3000 万人インド市場に加わり、これはすでに地方を変革し始めている。地方セクターでの生産性にさらに技術を投入することは強大な効果をもたらす。米国は 2005 年 7 月に「米印農業知識イニシアティブ（AKI）」という農業分野での協力協定を発効させた。同様のことで日印は重要な貢献をすることができる。
- インドが国民を貧困から救うためには、年率 10% の GDP 成長が必要である。日米の直接投資を引き付けて成長を維持するためには、インドではさらに州レベルの改革が必要である。日本からの直接投資の第二の波がさらなる直接投資を妨げる悪い経験（1980 年

代の第一の波の後に起こったような経験)にならないことを確保するためには改革を増やすべきである。

- デリー・ムンバイ産業大動脈はインド西部に位置し、インドの中でも最も豊かな都市を繋ぐことになり、今や日本の官民が共にこのプロジェクトに貢献することに関心を寄せている。一方、東部はより貧困であり、日本からのさらなる援助と投資が求められている。
- インド・シンガポール経済連携協定 (EPA) は、シンガポールが南アジア・東アジアの交差地として長年活動してきた経験からみて、今後日本がインドと EPA 交渉を進めていく上で参考になるだろう。特にインド・シンガポール EPA は、医薬品、IT、専門的サービス、ライセンス等、日印経済関係の調和と直接投資強化 (そして日米双方ともよく訓練された医療分野での専門家や技術者が必要である) に役立つと考えられる分野が含まれている点で有益と思われる。
- 出席者は安倍首相が 8 月の訪印時に、200 人規模の経済代表団の同行を決定したことを歓迎した。次の段階になすべきことは、より詳細な経済協力の機会を探求するための特定の分野の代表団を送ることであろう。
- 重症急性呼吸器症候群 (SARS) や鳥インフルエンザ等の感染症対策における協力について、アジア太平洋経済協力会議 (APEC) やその他の場での議論は増加したが、政府と民間機関のネットワークは根付いていないのが現状である。日米印三カ国には、こうした取り組みを始動させることができる。

日米印会議出席者リスト

1. 米国

リチャード・アーミテージ	元米国務副長官
ウォルター・ドーラン	レイセオンインターナショナル アジア地区社長
マイケル・グリーン	C S I S ジャパンチェア
ジョン・ハムレ	C S I S 所長
ケビン・ニーラー	スコウクロフトグループ プリンシパル
トーケル・パターソン	レイセオンインターナショナル 社長

2. インド

タルン・ダス	インド工業連盟 首席顧問
プレムビール・ダス	元インド海軍東部方面隊司令官
J・N・ゴドレジ	インドアスペン研究所 会長
S・K・ランバ	特命大使
C・ラジャ・モーハン	インディアンエクスプレス紙 編集委員
サティーシュ・ナンビアール	インド統合防衛研究所 所長 (元陸軍中将)
キラン・パスリチャ	インド工業連盟 次長
ガーパル・シン	インド工業連盟 次長

3. 日本

葛西 敬之	東海旅客鉄道株式会社 会長
勝俣 恒久	東京電力株式会社 社長
小泉 進次郎	C S I S 非常勤研究員
小島 順彦	三菱商事株式会社 社長
夏川 和也	元統合幕僚会議議長
西山 淳一	三菱重工業株式会社顧問 (西岡 喬 三菱重工業株式会社社会長代理)
佐藤 行雄	日本国際問題研究所 理事長

(あいうえお順、敬称略)

※ 英文が本文でその文責は米国戦略国際問題研究所 (CSIS) にある。

※ 和文への翻訳は日本国際問題研究所 (JIIA) が行った。

※ 本会議参加者は個人の資格で参加した。